



主催：環境省 後援：読売新聞社

福島、その先の環境へ。

対話フォーラム

東日本大震災から10年を過ぎても、福島県には、東京電力福島第一原発事故に伴い実施した除染で生じた「除去土壌」の問題が重くのしかかっている。県内の中間貯蔵施設に運び込まれている除去土壌などについて、法律は中間貯蔵開始後30年以内の県外での最終処分を義務づけているが、課題は山積している。小泉環境相や有識者らが5月23日に都内で開かれた対話フォーラムで、インターネットでつながった約1000人の参加者と解決策を探った。



小泉進次郎 環境大臣

福島県での環境再生事業と今後の課題

環境省 川又孝太郎 参事官

2011年3月11日の東日本大震災では、東京電力福島第一原子力発電所での事故により、大量の放射性物質が環境中に放出された。しかし、各地で除染（※1）を実施し、福島県の空間線量率は現在、海外の主要都市とほぼ同レベルに低減した。

最終処分を完了すると約束し、国の責務として法律で定めた。県外での最終処分を実現するには、除去土壌を再生利用（※3）して、最終処分量を減らすことが鍵となる。安全の確保を大前提にしながら、公共工事での盛土などとして有効活用していきたい。

環境省が20年にインターネット上で調査したところ、福島県外での最終処分の方針について「内容を全く知らない」と答えた人が、福島県外で約8割、福島県内でも約5割に及んだ。1人でも多くの皆様にこの問題を知っていただきたい。

大熊町 吉田 淳町長
中間貯蔵施設には、町内でもさまざまな意見があったが、苦渋の判断をして受け入れた。土地を提供した地権者の方々の協力で、福島県内の環境の再生が進んでいることを知っている。ただ、ただ。

双葉町 伊澤史朗町長
復興のためとはいえ、町で中間貯蔵施設を受け入れるという判断は容易ではなかった。福島県全域で除染作業や復興が進んだのは、土地を提供した町民の皆様による協力の賜物だ。

「県外最終処分は福島との約束」

福島県での除去土壌の中間貯蔵はあくまで中間貯蔵であり、福島県外で最終処分することを我々は約束している。除去土壌の再生利用は約束を守るために必要な事業で、福島県外の皆さんにも理解を得なければならぬ。全国の課題として、一緒に考えていただきたい。

除染で生じた膨大な除去土壌をどこに持つていくか。福島第一原発が立地する大熊町・双葉町は、全町民が避難を余儀なくされるなど、事故により計り知れない被害を受けたが、福島県全体の復興を進めるため、中間貯蔵（※2）施設の建設を受け入れるという重い決断をしていた。除去土壌をすくも福島に置いておくことはできない。環境被害の深刻さと住民の重すぎる負担を考慮し、国は2015年の中間貯蔵開始から30年以内に福島県外で

福島県と世界の主要都市の空間線量率

都市	空間線量率 (μSv/h)
東京	0.04
ニューヨーク	0.05
福島	0.07
ロンドン	0.11
ソウル	0.12

※単位はマイクロ・シーベルト/時
「放射線による健康影響等に関する統一した基礎資料 令和元年度版」、日本政府観光局



中間貯蔵施設



中間貯蔵施設には、東京ドーム約11杯分に当たる1400万立方メートルの除去土壌が貯蔵される計画

福島県の除去土壌は私たちの課題

Q 国民の理解をどう広めるか？

事実の共有を

開沼 社会にとっては必要でも、自分の家の近くに作られるのは嫌という思いは誰にもある。社会のどこかに負担が押しつけられたときには、公平なプロセスで見ていくことが重要になる。除去土壌の問題は、福島だけでなく全国の人々が関わりながら、透明性をもった場で議論しないといけない。

開沼 この問題にはいろいろな立場の人がいる。すべて反対、あるいは賛成というのには極端で、情報が届いていない人、そもそも気にしていない人もいる。まずは、事実の共有が第一歩になる。

小泉 こうした対話の機会がとても重要になる。理解を広めていくことは簡単ではないが、政治が率先していかねばならない。水田町や霞が関から再生利用の案件を作ることにつながる姿を見せなければいけない。

自分事で捉えて

なすび 首都圏に電気を送っていた東京電力の原発事故だったということを認識すべきだ。皆さんが想像力を働かせて、自分事として捉えてほしい。

竹山 福島県から離れるほどこの問題に関心がない人が結構いる。しかし、福島県だけの問題ではなく、全国の問題だ。

遠藤 大熊町にある私の家は中間貯蔵施設のぎりぎり外だが、いつか帰ろうと思っていた人たちの帰る場所がなくなるとして、犠牲のうえに中間貯蔵施設は成り立っている。最終処分ではなく、中間貯蔵であるという約束を守っていたが、最終処分となる他の地域で苦しんだり悲しんだりする人が出てきてほしくない。というのが経験した人たちの思いでもある。

Q 再生利用は安全なのか？

安全性が大前提

高村 除去土壌の再生利用では、安全性の確保を大前提に、適切な管理の下で利用していくことが大事だ。科学的には100ppm以上を1回に被ばくするとがんになるリスクが高まると言われるが、再生利用では工事や作業をする方の追加の被ばく線量が1年間で1ppmを超えないことを大原則としている。放射線は見えないが、比較的簡単に測れる。

堀内 目に見えないもので安全性を数字で示してくださるのとはありがたい。ただ、実際に活用するとなるとなるのかは少な

丁寧な議論が必要

竹山 番組などで取り上げても、感情のぶつ合いになり、議論にならないことがある。根拠よく、丁寧に話して合っていくしかない。うまくいくかどうかは分からないが、そういう計画があるなら見てみましょうかという考えでもいいのではないかと。



北海道大学 大学院（環境起学専攻） 堀内美里さん 新潟大学（大熊町出身） 遠藤 瞭さん

小泉 安全かどうかの確認も含めて、飯館村では実証事業に取り組んでいる。様々な意見が地元でもあつち、初めからこうだと決めてスタートするのはなく、どのような形であつち、進められるのか議論を積み重ねていきたい。

開沼 説明を聞いて分らなかった人とも、対話していくことが大切だ。分からないままだと、まだ危ないと思える。結果として再生利用ができなかったら、大熊町、双葉町を中心

フリーアナウンサー（司会） 政井マヤ氏
葉町を中心にさらに頑張ろうという人たちが一番困つてしまつち。

知っておこう重要ワード

※1 除染

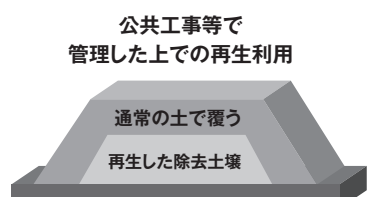
放射性物質が付着した落ち葉を取り除いたり、表土を削ったりする。福島県では40万軒以上の住宅、500平方メートル以上の農地などが対象になった。帰還困難区域を除き、2018年3月までに完了した。

※2 中間貯蔵

除去土壌や放射線量が高い焼却灰などは、最終処分するまでの間、中間貯蔵施設で集中的に管理する。中間貯蔵施設の敷地は福島第一原発を取り囲むようにあり、約16平方メートルと東京都区谷区とほぼ同じ広さがある。

※3 再生利用

除去土壌に含まれる異物を取り除き、放射能濃度を確認したうえで、水分や粒度を調整。通常の土をかぶせて使う。環境省が福島県飯館村で実施した除去土壌を使用した栽培実験では、野菜の放射性物質の濃度は1平方メートルあたり0.1～2.3ベクレルと国の基準である100ベクレルを大きく下回った。



オンライン参加者からの質問

Q なぜ県外で最終処分？

小泉 福島だけの問題ではないから。福島第一原発の電力は首都圏が享受していた。事故により避難を強いられ、次の世代も自分のふるさとに戻れるかどうか分からない方がいる。そういった中で、除去土壌などの最終処分まで福島だけの問題として位置付けるわけにはいかない。

開沼 これまでも地震で発生したのがれきの処理では、ほかの地域も協力してきた。支え合う気持ちで、問題の解決につながっていく。

Q 風評被害にはどう対応？

竹山 数年の間で福島の野菜が大丈夫と分かった人が結構いる。理解できるときは必ず来る。

小泉 政治としては政府全体をあげた風評対策や、被害に対する適切な賠償をやらなければいけない。

Q 除去土壌は日本全体の課題では？

小泉 そうした思いがあり、理解を広げるための活動を抜本的に強化していくことを決めた。こうした対話フォーラムを東京以外にも開催する。

なすび 福島県内でも県外に持ち出す除去土壌の量を減らすようとして、少しでも痛みを分かち合えるような国民的な議論が必要だ。

フォーラムの動画ほか、関連情報はこちらから

環境省HP 「福島、その先の環境へ。」



http://shiteihaiki.env.go.jp/fukushimairai/sonosaki/